

2024年度戸山小学校 PTA 総会資料

□総会資料（特に総会に諮るべき議案）に関する補足説明	1
□本体資料	3
・2023年度事業概要報告	3
・2023年度PTA会計決算報告書（議案1関連）	5
・新宿区立戸山小学校PTA規約（案）（議案2関連）	7
・2024年度事業方針（案）（議案3関連）	10
・2024年度PTA会計予算（案）（議案4関連）	11
・2024年度戸山小学校PTA役員名簿	12

※役員名簿はホームページ掲載資料からは省略しています

Google フォームによるアンケート実施期間： 4月23日(火)～30日(火)

※このしりょうにはふりがながありません。

ほんやくアプリをگریようください。



議案 1：2023年度PTA会計決算報告書について（5、6ページ）

2023年度からPTA会費を3,000円から2,500円に減額したこと、会員数が想定を下回ったことに伴い、予定よりも収入が少ない状況でしたが、年度当初より、PTA会費の減額に伴う運営費の見直しを図っていたことで、特段の支障は生じませんでした。

支出について、今年度はコロナによる活動への影響はなく、とやままつりやタグラグビー、ポッチャなどの活動を予定どおり実施できたことから、当該経費を支出しました。また、2023年度は創立105周年に当たることから、周年積立金から35万円を取り崩し、江戸幕府鉄砲組百人隊やスティールパンオーケストラの招集に対する支援（いずれも学校からの要請により支出）、記念品の購入に対して支出しました。

詳しくは、2022年度の事業概要（3、4ページ）とあわせてご覧ください。

議案 2：新宿区立戸山小学校PTA規約（案）について（7、8、9ページ）

戸山小学校PTAでは、PTA規約に基づき、卒業対策委員会を設置し、卒業アルバムの作成や卒業を祝う会の開催、記念品の贈呈など、卒業を祝うための活動を行っています。同委員会では、従前より、PTA会費とは別に、6年生の保護者を対象として必要経費を収集していることから、その取扱いを明確化するため、会計細則に、以下の規定を設けるものです。なお、当該会計について、従前より、適正な支出を行い、保護者への会計報告を行っており、引き続き、適正な会計管理・運営を行ってまいります。

第4条 卒業対策委員会は、会費とは別に、6年生の保護者を対象として、卒業対策に必要な経費を収集することができる。

議案 3：2024年度事業方針（案）について（10ページ）

私達PTAは、学校と緊密に連携しながら、その活動を通して、子ども達の安全・安心な教育環境を確保していくこと、保護者同士が子育ての楽しみや不安・悩みを共有したり、互いに学び合い、助け合っていくことで、子ども達の健やかな成長につながることを願いながら、活動しています。

今年度の事業方針では、これからのPTAの活動・運営について、「魅力を高める」「負担を減らす」「知ってもらおう」視点から、対話を重ね、工夫・改善を図っていきたいと考え、その旨も明確化しました。

保護者の皆様、子ども達の思いに寄り添いながら、活動を進めてまいります。

議案4：2024年度PTA会計予算（案）について（11ページ）

今年度の予算について、昨年度の規約改正を踏まえ、2,500円を会費として収入を計上しています。

活動費・運営費については、前年度の支出状況を踏まえ、校外安全委員会費、渉外費、PTA協議会費を減額するとともに、PTAの魅力や活動内容等をより知ってもらうためのPTAハンドブック印刷経費（推薦委員会費として）を計上しています。

（冷水器積立金の取扱いについて）

昨年度の総会時に、従前より毎年度積み立てていた「冷水器積立金」について、今後冷水器を使用しないとの学校の方針を踏まえ、その積立を終了すること、学校と相談し適切な用途への支出を検討することをお伝えしていました。このことについて、学校と相談の上、以下の取扱いとすることとします。

- ・「教育環境整備資金」として、戸山小学校の子供たちのよりよい教育環境の確保のために活用することとします。ただし、本来学校予算で対応すべき学校運営・教育活動等にかかる基本的な予算には使用しません。
- ・具体的な用途は学校と協議し決定することとし、資金を活用する年度の予算案に必要額を計上し執行します。また、一般的なPTA会計とは分け、適正に管理します。

その他：2024年度PTA役員について（12ページ）

2024年度のPTA実行委員の役員です。子ども達の笑顔と成長のために戸山小学校を盛り上げていきたいと思えます。保護者の皆様のご協力よろしく願いいたします。

（※3月にお手紙を配布済みであり、個人名記載のため、HP掲載版では省略）

2023年度 事業概要報告

(1) 定期総会開催

- ・ 4月に書面により開催・議決

(2) 実行委員会及び委員会の決定によって実施したおもな事業

◎ 実行委員会

- ・ 学校との連絡調整を図り、定期会議を開催(年8回)
- ・ 「実行委員会だより」の配布(年5回)
- ・ PTA会員名簿の管理
- ・ PTA会費の集金と管理
- ・ 各渉外活動
- ・ 学校行事への協力
- ・ PTA掲示板の管理

◎ 学級代表委員会

- ・ 学級代表委員会(4月、2月)
- ・ PTA 会費集金作業(6月)
- ・ 給食試食会実施(9月)
- ・ クラスグループLINE等の運営
- ・ 次年度クラス委員、当番、係決めの司会進行

◎ 校外安全委員会

- ・ 校外安全委員会(5月上旬)
- ・ 大久保地区安全・安心パトロール・集団下校引率(6月予定)
- ・ 登校時交通安全当番・下校時パトロール当番への案内作成・配布(5、6、7、9、10、11、12、1、2月)
- ・ 大久保地区見守り隊懇談会 年2回(5月、10月)
- ・ 「ピーポ110番のいえ」協力店確認、シールの確認(10月)
- ・ 「ピーポ110番のいえ」シールの配布(11月～12月)
- ・ 「ピーポ110番のいえ」マップ作成・配布(12月)
- ・ 防犯ポスター配布(2月～3月)
- ・ 登校時交通安全当番・下校時パトロール当番のアンケート集約、新宿区交通対策課へ送付(3月)

◎ ベルマーク総括委員会

- ・ ベルマーク総括委員会(5月)
- ・ 校内ベルマーク回収(6～7月の2週間)
- ・ MS & AD システムズ様よりベルマーク授与式(7月)

- ・ ベルマーク仕分け作業(7月～9月)
- ・ ベルマーク集計作業(9～10月)
- ・ 使用済みインクカートリッジの発送(9月)
- ・ ベルマーク財団へ、ベルマーク発送(10月)

◇2023年度 ベルマーク点数・枚数 【99,683点・50,631枚】

◇2023年度 ベルマーク購入品 【・手動シャープナー(青) 8個 ・手動シャープナー(赤) 7個】

◎ 推薦委員会

- ・ 推薦委員会(10月)
- ・ 次期実行委員、立候補者募集のアンケート作成、配布(10月)
- ・ 次期実行委員候補者選出のための推薦活動(11月)
- ・ 立候補者のアンケートを基に役職調整(11月～12月)
- ・ 次期実行委員役職決定(12月～2月)
- ・ 引き継ぎ(2～3月)

◎ とやままつり委員会

- ・ 全体、各委員による打ち合わせ、作業(9月、10月、11月)
- ・ とやままつり申し込み書、印刷、配布(11月)
- ・ とやままつりお手伝い係へ印刷、配布(11月)
- ・ とやままつり開催のお知らせ(12月)
- ・ Google フォームにて、とやままつり申し込み募集(12月)
- ・ 12月25日実施
- ・ 委員、係へのアンケート(12月26日オンライン)

◎ その他

- ・ ボッチャ体験教室、2・3年生(6月)4年生(2月)
- ・ タグラグビー教室、全学年(11月)

◎ 大久保地区青少年育成委員会

- ・ 大久保地区青少年育成委員会 総会(5月)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会(5月、7月、9月、11月、1月、3月)
- ・ 環境浄化活動の歌舞伎町清掃(1月、2月)
- ・ 大久保地区コミュニティスポーツ大会(10月)
- ・ 育成部お楽しみ会「子ども縁日広場」(11月)
- ・ 合同研修会(11月)
- ・ 新年講演会(2月)
- ・ 広報部会「大久保地区育成委員会だより」配布(2月)
- ・ 新宿戸山プレイパークとのコラボ企画「プレイパークでむかしあそび」(3月)

2023年度 P T A 会計 決算報告書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

新宿 区立戸山小学校 P T A

収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
P T A 会 費	812,500	769,400	▲ 43,100	P T A 会費 (1家庭2,500円/年)
P T A 連 合 会 支 援 金	0	50,000	50,000	単P支援金
105 周 年 記 念 行 事	350,000	349,925	▲ 75	周年積立から取り崩し
雑 収 入	0	22,426	22,426	受取利子・つつじまつりバザー売り上げ・卒対寄付金
繰 越 金	952,534	952,534	0	
合 計	2,115,034	2,144,285	29,251	

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考	
活 動 費	学 級 代 表 委 員 会 費	30,000	28,918	1,082	委員会活動費
	校 外 安 全 委 員 会 費	10,000	1,949	8,051	委員会活動費
	ベルマーク総括委員会費	10,000	9,373	627	委員会活動費
	とやままつり委員会費	150,000	131,424	18,576	とやままつり用品他運営費等
	イ ベ ン ト 会 費	150,000	121,953	28,047	タグラグビー教室、ポッチャ体験運営費等
小 計	350,000	293,617	56,383		
運 営 費	運 営 会 費	15,000	16,526	▲ 1,526	給食試食会等
	常 任 委 員 会 費	63,000	42,981	20,019	委員会費(卒業対策委員会・推薦委員会)
	消 耗 品 費	150,000	95,700	54,300	インク・トナー・用紙代・事務用品等
	リ ー ス 料	117,480	117,480	0	印刷機年間保守料・リース料 (月額9790円×12ヶ月)
	備 品 費	10,000	1,080	8,920	パソコン備品等
	渉 外 費	40,000	8,370	31,630	御礼等
	P T A 保 険	70,000	67,410	2,590	200円× (本校児童数、家庭数)
	慶 弔 費	50,000	25,200	24,800	慶弔見舞金
	P T A 協 議 会 費	22,000	7,500	14,500	PTA 連合会分担金
	同 好 会 費	10,000	9,728	272	卓球
小 計	547,480	391,975	155,505		
積 立 金 ・ そ の 他	周 年 積 立 金	100,000	100,000	0	周年積立金
	105 周 年 記 念 行 事	350,000	349,925	75	
	備 品 積 立 金	30,000	30,000	0	PC関連用品購入用積立金
	入 学 卒 業 祝 費	110,000	90,400	19,600	入学祝自由帳代・卒業祝い金
	雑 費	5,000	7,460	▲ 2,460	切手代・振込手数料他
	予 備 費	628,554	5,365	623,189	105周年お手伝いお茶代
	小 計	1,223,554	583,150	640,404	
合 計	2,121,034	1,268,742	852,292		

収入総額 2,144,285 円

支出総額 1,268,742 円

差引残高 875,543 円 (次年度繰越分)

積立金の部

項	目	繰越金	本年度積立金	支出額	残高	備考
	周年積立	1,083,092	100,010	349,925	833,177	5年毎の周年積立
			227,017		1,060,198	冷水器用積立から入金
	冷水器用積立	227,017	0	227,017	0	周年積立に移動
	備品用積立	86,030	30,000	0	116,030	PC関連機器用積立


上記の通り報告いたします。

2024年 3月 31日


会計

松田 麻里 

北川 良子 

榎本 真理 


喜瀬 一恵 


田中 佳理奈 

監査の結果、適正に経理されている事を確認いたしました。

2024年 3月 31日

会計 監査

山下 智美 

下村 有花 

土方 智美 

新宿区立戸山小学校PTA規約（案）

第 1 章 総 則

- 第1条 本会は新宿区立戸山小学校PTAと称する。（略称は戸山小PTAとする）（創立 1949年4月17日）
- 第2条 本会は新宿区立戸山小学校の児童の保護者及び教職員を会員とする。会員は自由意志で入会し、退会できる。
- 第3条 本会の事務所は戸山小学校(所在地：東京都新宿区百人町2丁目1番38号)におく。

第 2 章 目的及び活動

- 第4条 本会は児童のしあわせを守ることと、家庭生活のよりよい発展のために、次のことについて研究し、また実行につとめることを目的とする。
- 1 家庭と学校との連携を深めながら、児童の教育について保護者と教員が協力する。
 - 2 学校および地域の教育的な施設や環境を整えることに心がけ、児童の心身の正しい発育のための活動を計画し実行する。
 - 3 保護者・教員ならびに地域社会の方の協力により児童の生活を守り、また児童福祉のための法律が正しく行われるようにつとめる。
 - 4 保護者・教員の教養を高めるとともに、会員相互の親しみを深め、学校行事の円滑な運営を助ける努力をする。
 - 5 そのほか、目的達成に必要な活動をする。

第 3 章 役員及び監査とその選出

- 第5条 本会に下記の役員をおく。
 会長 1名 副会長 若干名(内1名は副校長)
 書記 若干名(内1名は教員) 会計 若干名(内1名は教員) 青少年育成委員 (若干名)
- 第6条 会長は本会を代表し会務を総理する。
 副会長は会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する。
 書記は総会及び実行委員会の議事を記録し、各種の会合について通知する。
 会計は会計事務を一切行う。
 青少年育成委員は大久保地区の青少年育成委員として活動に参加する。
- 第7条 役員は会員の互選とし、総会にて報告する。
- 第8条 役員任期は、4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 第9条 欠員補充による新役員任期は前任者の残りの期間とする。
- 第10条 校長はPTA役員としないが、学校管理の立場からすべての会に出席して意見を述べるができる。
- 第11条 会計のうち1名は、会長から任を受けて口座管理の責任者とする。
- 第12条 本会に会計監査を若干名(内1名は教員)おく。会計監査は会計を監査して総会に報告する。任期は一カ年とする。

第 4 章 機関及び委員

- 第13条 本会に次の機関をおく。
 総会 実行委員会 学級代表委員会 校外安全委員会 ベルマーク総括委員会
 とやままつり委員会 役員候補者推薦委員会 卒業対策委員会
- 第14条 総会は最高の議決機関であり、毎年、年度初めに開催し、前年度実行委員が行うこととする。ただし、会長が必要と認めた場合、または会員の5分の1以上の要求があった場合は臨時に開催することができる。
- 2 非常事態等、会員が一同に参集できない場合は、書面（電磁的記録を含む）もしくはこれに代わる手段

により総会を開催することができる。

第15条 総会は次の事項を定めるものとし、総会の議決は、出席者の過半数の賛成によるものとする。

1. 本会の事業の大綱
2. 会則変更
3. 決算の承認、予算の議決
4. その他本会の目的達成に必要な事項

2 やむを得ない事情で出席できない者は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

第16条 実行委員会は役員・監査及び学校代表の教員で構成し、会長が招集する。

第17条 実行委員会は次の任務をもつ。

1. 総会の運営
2. 総会に提出する議案の作成
3. 総会から委任された事項の議決及び処理

第18条 実行委員会の決定にもとづいて特別委員会をおくことができる。

第19条 委員会は各クラスの委員で構成し、委員長が招集する。

第20条 委員会は、本会の活動を分担する。

第 5 章 会 計

第21条 会員は会費を納付する。保護者会員は、1家庭ごとに会費を納付する。納付額及び納付方法については別に定める。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 6 章 同 好 会(2005年4月新設)

第23条 同好会は、本会の主旨に沿い、会員相互の親睦と教養をはかることを目的とし、会員で構成する。諸活動に関しては別に定める。

第24条 同好会の設立に際しては、10名以上の構成で、実行委員会の承認を得なければならない。

第25条 本会の主旨に反すると認められる場合は、実行委員会で審議の上、その活動を停止し、次期総会に報告する。

附 則

第26条 本規約は2005年4月1日より実施する。

2008年4月22日一部改正

2009年4月24日一部改正

2010年4月20日一部改正

2011年4月21日一部改正

2012年4月19日一部改正

2017年4月13日一部改正

2018年5月15日一部改正

2019年5月16日一部改正

2020年4月30日一部改正

2021年4月15日一部改正

2023年4月21日一部改正

第27条 本規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成があれば変更することができる。

会 計 細 則

第1条 会費は、年額1家庭2500円とする。

転入月の在籍日数が15日以上の場合、その月の分(端数を処理し1ヶ月200円とする。返却の場合も同様とする。)より納入する。

転出・退会月の在籍日数が15日未満の場合、その月の分より返却する。返却については、転出・退会

者から申請を受けてから手続きを行う。返却にともなう送金手数料が発生した場合は、転出者の自己負担とする。

第2条 会費は1年分を一度に納める。

第3条 災害等によりPTAの活動内容等に変更が生じる場合、第1条に規定する会費を減ずることができる。

2 前項の会費については、あらかじめ会員の意見を聴取した上で、実行委員会において決定することとし、決定後、速やかに会員に報告することとする。

第4条 卒業対策委員会は、会費とは別に、6年生の保護者を対象として、卒業対策に必要な経費を集金することができる。

第5条 会員又は児童に対する弔慰等は次のように定める。

1. 会員が死亡した場合の香料は5,000円とする。
2. 児童が死亡した場合の香料は10,000円とする。
3. その他会長が必要と認めた場合は、実行委員会でこれを決定する。

第6条 本細則は2018年4月1日より実施する。

2020年6月10日一部改正

2023年4月21日一部改正

2024年 月 日一部改正

同 好 会 細 則

第1条 同好会の構成員は、会員(教員・保護者)10名以上とする。

第2条 同好会が予算補助を受ける場合は、年額10,000円を限度とし、会計監査を受ける。構成員が10名に満たない場合は、1年間は猶予を認める。その後も満たなければ予算補助を受けることが出来ない。

第3条 原則として活動は自主的に行う。土・日曜日の校庭及び体育館の使用に関しては、生涯学習財団の規定に従う。

第4条 本細則は2011年4月1日より実施する。

2024 年度 事業方針（案）

新宿区立戸山小学校 PTA

目 的

児童を取り巻く教育環境がめまぐるしく変化する中、自己への信頼・自信を強くもって未来を切り拓くとともに、ともに助け合い、応え合いながら、社会を創造していくことが益々重要になっている。

このため、保護者・教職員はもとより、地域社会との連携を深め、信頼関係を構築するとともに、児童の豊かな学びと健やかな成長、安全・安心の確保のための活動を行う。

事業方針

1. 大人と子どもがともに楽しみ、ともに成長していく活動を展開する。
2. 会員相互の親睦や、情報・思い・行動の共有を図るとともに、PTA活動の周知に努め、理解・協力を得る。
3. 地域社会の諸機関・諸団体と協力し、地域の連帯意識を育てる活動や、児童を危険から守り、健全育成を図る活動を計画し、実施する。
4. 学校行事等への協力活動を行う。
5. その他の事業については、PTAの目的・方針に沿って実行委員会において検討し、実行に移す。
6. 事業の実施に際し、児童の幸せを生み出す Well-being の観点から、多様性に配慮するとともに、温かなまなざしを向け、勇気づけることを意識する。
7. これからのPTAの活動・運営について、「魅力を高める」「負担を減らす」「知ってもらう」視点から、対話を重ね、工夫・改善を図る。

2024年度 P T A 会計予算(案)

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

新宿 区立戸山小学校 P T A

収 入 の 部

単位：円

科 目	本年度予算額	備 考
P T A 会 費	750,000	2,500円× 300家庭
繰 越 金	875,543	
合 計	1,625,543	

支 出 の 部

項 目	予 算 額	備 考	
活 動 費	学級代表委員会費	30,000	学級 親睦会・会議費等
	校外安全委員会費	5,000	安全マップ作成費・会議費等
	ベルマーク総括委員会費	10,000	ベルマーク送料・会議費等
	とやままつり委員会費	150,000	とやままつり用景品他・運営費等
	イベント会費	150,000	ポッチャ教室・タグラグビー教室
	小 計	345,000	
運 営 費	運 営 会 費	15,000	実行委員会運営費
	常 任 委 員 会 費	30,000	卒業 対策委員会費 3,000円 推薦委員会費 3,000円+パンフレット印刷代24,000円
	消 耗 品 費	150,000	インク・トナー・用紙代・事務用品等
	リ ー ス 料	117,480	印刷機（年間リース料）
	備 品 費	10,000	備品費等
	渉 外 費	30,000	PTA役員、青少年 育成委員会研修費等
	P T A 保 険	70,000	200円×（本校児童数、家庭数）+手数料
	慶 弔 費	100,000	慶弔 見舞金等
	P T A 協 議 会 費	15,000	PTA連合会費他
	同 好 会 費	10,000	卓球
小 計	547,480		
積 立 金 ・ そ の 他	周 年 積 立 金	100,000	
	備 品 積 立 金	30,000	PC機器関連費
	入 学 卒 業 祝 金	150,000	(200円×新入生数60名)・(2,000円×卒業生数69名)
	雑 費	5,000	入金手数料・振込料・切手代他
	予 備 費	448,063	
小 計	733,063		
合 計	1,625,543		